

## MV-22オスプレイの機体の安全性について

### 1. オスプレイの機体の安全性の主体的な確認

- (1) 米海兵隊MV-22オスプレイ（以下「米オスプレイ」という。）については、開発・試験段階において経験した事故を教訓とし、すべての信頼性及び安全基準を満足するよう改良が重ねられた結果、平成17年9月に米国政府から量産が承認され、米海兵隊の主力輸送機として配備が進められているものである。
- (2) 防衛省としては、平成24年10月の米オスプレイの普天間飛行場への配備に先立ち、国民の安全性に対する懸念や不安に対処するため、我が国に配備される機種ของ安全性を政府として確認することが極めて重要であるとの考えのもと、平成24年8月、当省・国土交通省・大学教授など政府内外の航空技術・航空安全や事故調査の専門家、航空機パイロット等から成る分析評価チームを設置し、チーム員を米国に派遣して米軍における過去の事故の原因検証を中心に、米オスプレイの安全性に係る確認を行った。
- (3) 具体的には、米側から提供された過去の事故の調査結果や収集した情報を基に、日本で実施している事故の分析評価の手順に準じ、環境上の要因、人的要因、機体の要因、管理上の要因及び飛行支援上の要因に関して、自衛隊の規則及び実績と比較し、さらにパイロットや部外有識者による専門的な知見も踏まえ、米側の事故調査結果等について、我が国独自の視点と知見で、その内容が妥当であるか等について

客観的な分析・評価を行った上で、オスプレイの機体の安全性を確認したところである。

(4) このように、米オスプレイの沖縄への配備に当たっては、機体の安全性に問題がないことの米側の説明に加えて、防衛省としても政府内外の知識を結集して機体の安全性を自ら確認したところである。

(5) これに加え、平成26年、我が国が米オスプレイと同型機の陸上自衛隊V-22オスプレイを導入することを決定したが、その検討過程においても、改めて、各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを再確認している。

具体的には、機体の安全性を確認する上で重要と考えられる項目、例えば

- ・ マニュアルに従い、固定翼モードによる滑空又はオートローテーションにより、安定降下ができること
- ・ 正、副操縦士がいずれも単独で緊急操作ができること
- ・ 片方のエンジンが停止した場合でも、残ったエンジンにより飛行を継続できること

等を評価項目として設定し、オスプレイは全ての基準を満たすことを米国政府／製造企業から提出された提案書において確認している。

## 2. 最近のオスプレイの事故・事案について

(1) 平成28年12月の沖縄県名護市沖における米オスプレイの不時着水事故については、昨年9月11日に米側から提供された本件事故の状況及び原因を調査した最終報告書や米側の説明により、困難な気象条件下で空中給油訓練を行った際の米オスプレイのパイロットのミスが本件事故の原因であり、機体の不具合又は整備不良が本件事故の要因となる兆候はなかったことを確認している。

- (2) 平成29年8月のオーストラリアにおける米オスプレイの事故については、事故原因は米側において調査中であるものの、米側は、
- ・ 本件事故は、陸上への着陸よりはるかに複雑な、海上を移動中の艦船への着艦の最中に発生したものである
  - ・ 事故の事実関係及び事故発生までの状況を初期調査で確認し、オスプレイの飛行は安全であると結論付けた
  - ・ オスプレイに安全な飛行を妨げるような機械的、構造的及びシステム上の欠陥はない
  - ・ 部隊の全隊員に対し安全及び運用の手順を再度徹底させたなどとしており、防衛省としては、米軍が米オスプレイの安全な飛行は可能であると説明していることは理解できる。
- (3) 平成29年8月の米オスプレイの大分空港への緊急着陸については、米側は、
- ・ エンジン系統の警告表示を受け、通常の手順に従い、大分空港に緊急着陸した
  - ・ 不具合のあったエンジンを交換し、徹底的な整備・点検を行い、試験飛行において、通常の飛行に問題がないことを確認した上で岩国飛行場に飛行した
  - ・ 岩国飛行場から離陸する前も徹底的な安全点検を行った上で、普天間飛行場に帰投し、現在は、通常の運用を行っているところであり、当該エンジンに固有のトラブルが発生したもので、機体構造自体に問題があったわけではないと説明している。
- (4) 平成29年9月の米オスプレイの新石垣空港への予防着陸について、米側は、
- ・ 警告灯が点灯したことから、通常の手順に従い、新石垣空港に予防着陸した
  - ・ 現場における整備員の点検の結果、片方のエンジンの潤滑システムの問題により、警告灯が点灯したことが確認された

- ・ このため、必要な修理を行い、システムが正常に作動することを入念にチェックし、飛行の安全が確保されると判断されたため、当該オスプレイは、普天間飛行場に帰投した
- ・ 引き続き、日々の整備・点検をより一層確実にを行い、飛行の安全に万全を期していくと説明している。

### 3. オスプレイの機体の安全性の評価について

- (1) 防衛省としては、上記事故・事案の発生はあるものの、米側の調査報告書等や事故への対応に鑑みれば、上記1のとおり確認した米オスプレイの機体の安全性に問題はないとの立場を引き続き維持している。
- (2) いずれにしても、オスプレイを含む米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であり、引き続き米側に対し、安全面に最大限配慮するとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう求めていく。

以 上